

3. 重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

磯子区バリアフリー基本構想では、根岸駅、磯子駅、屏風浦駅、杉田駅、新杉田駅周辺地区において、重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路が定められています。

■生活関連施設とは

高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設のことです。

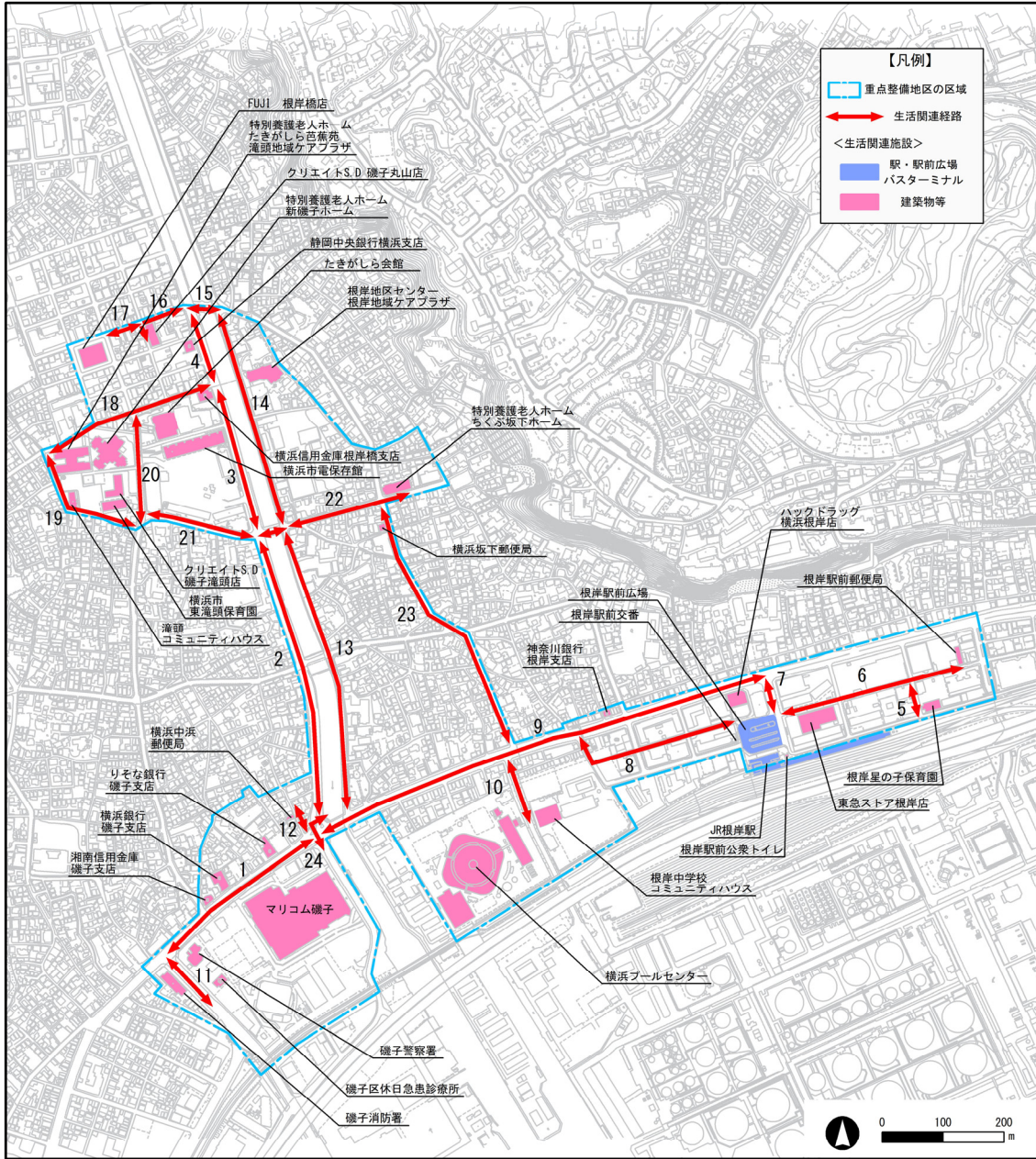
主として、(1) 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人がよく利用する施設であること。(2) その施設へ至るまで、根岸駅、磯子駅、屏風浦駅、杉田駅、新杉田駅から徒歩圏内（概ね500m～1km）であること。

■生活関連経路とは

生活関連施設相互を結ぶ経路のうち、地区内の歩行者の主要な動線、現状の歩道の状況などを参考に特にバリアフリー化の必要性が高い経路です。

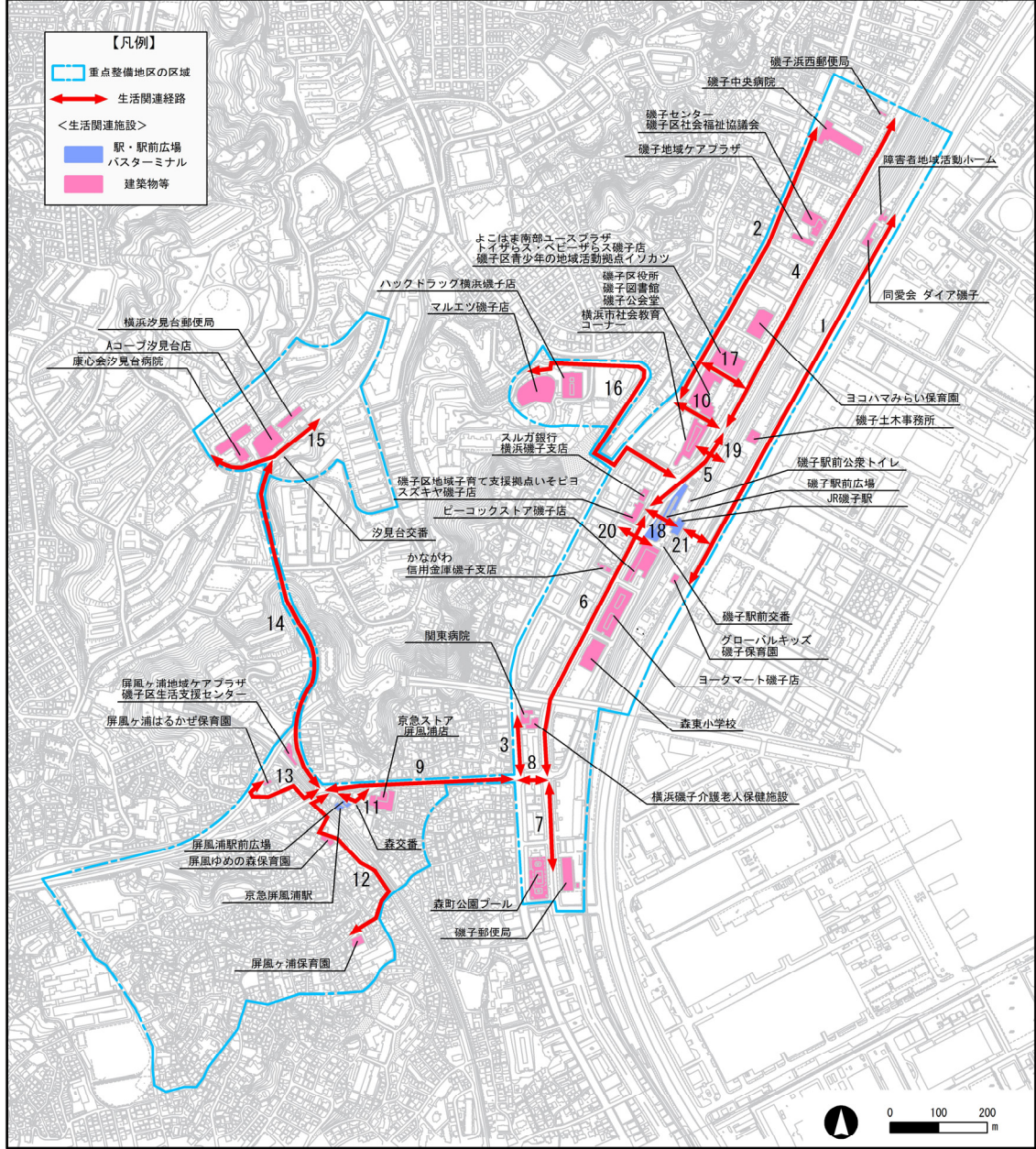
重点整備地区とバリアフリー化を図る経路

【根岸駅周辺地区】



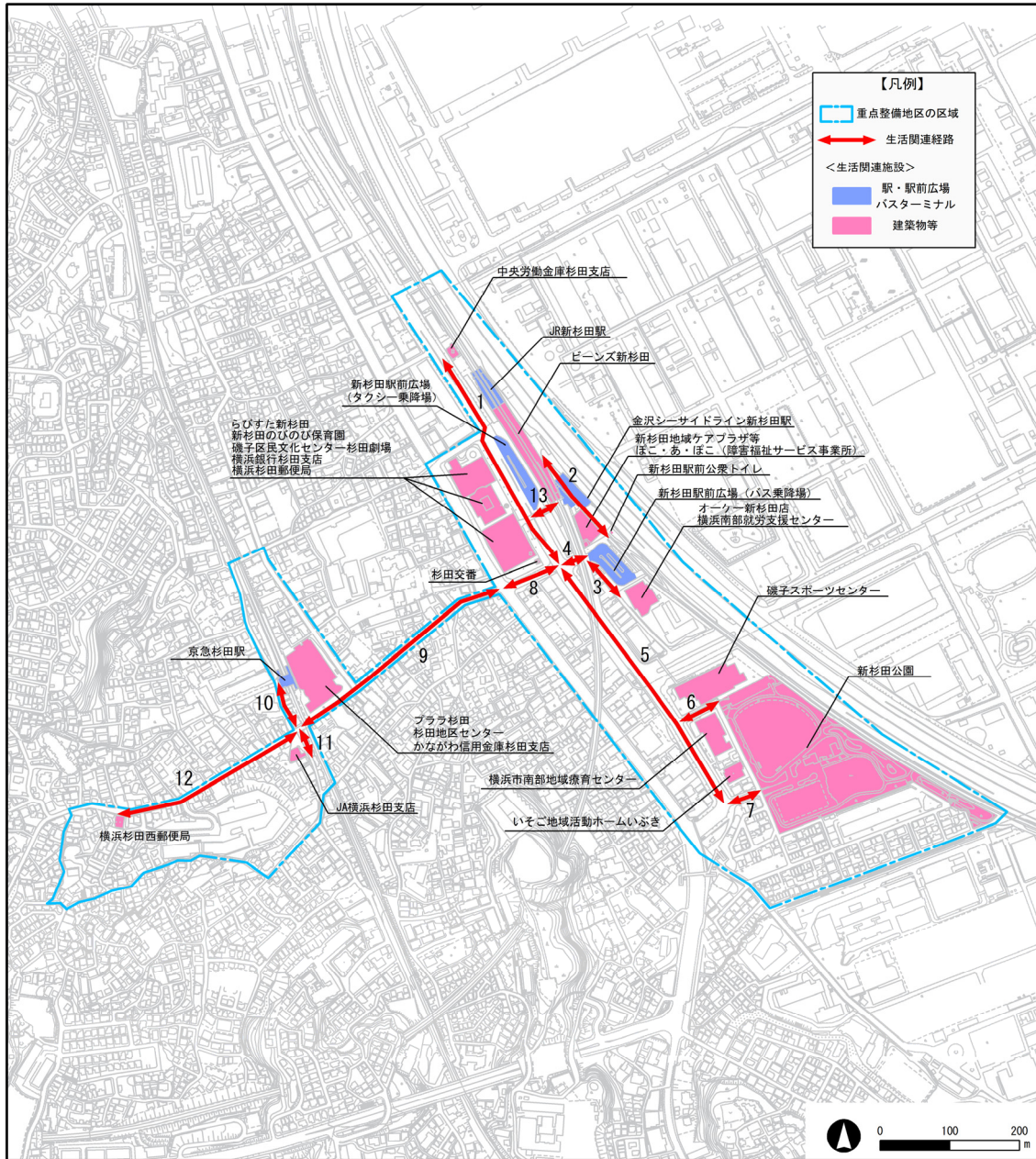
【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

【磯子駅・屏風浦駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

【杉田駅・新杉田駅周辺地区】



【横浜市建築局都市計画基本図データ (地図情報レベル2500) により作成】